新型コロナウイルス感染症患者の発生について(2020年12月8日)

区内の通所介護事業所に勤務する職員1名について、新型コロナウイルス感染症の陽性が確認されました。

当該職員については発症以降の出勤を停止しており、現在、治療中です。 江戸川保健所の調査の結果、濃厚接触者はおりません。

2020年(令和2年)12月8日 介護事業所職員の新型コロナウイルス感染症の感染について

【介護サービス事業者の皆様へ】

- ○11月24日付の介護保険最新情報 Vol.889にて「高齢者施設における感染拡大防止対策の再徹底について」
- ○10月15日付の介護保険最新情報 Vol.881にて「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(その2)(一部改正)」
- ○6月30日付の介護保険最新情報 Vol.853 にて「高齢者施設における新型コロナウイルス感染症発生に備えた対応等について」
- 〇4月21日付の介護保険最新情報 Vol.821 にて「介護サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について」
- 〇4月13日付の介護保険最新情報 Vol.817 にて「有料老人ホーム等における新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について」
- ○4月7日付の介護保険最新情報 Vol.808 にて「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」
- ○6月19日付の東京都医師会通知にて「新型コロナウイルス感染疑い発生時の対応フロー(改訂版)」 が発出されております。

各事業所におかれましては、既に様々な対策を講じていただいていると存じますが、感染及び集団発生防止 等につきまして、引き続きご協力を賜りたく、お願い申し上げます。